

新！ひのっ子すくすくプラン策定にあたって

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法、認定子ども園法の一部改正法、子ども・子育て支援法及び認定子ども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）に基づき、平成27年度より、社会全体で子ども・子育てを支援する新しい仕組みである「子ども・子育て支援新制度」が本格的にスタートします。

子ども・子育て支援新制度スタートに先立ち、全ての都道府県、市町村が新制度の実施主体として、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援が適切に提供されるよう事業計画を策定することが定められ、日野市でも子ども・子育て支援事業計画である「新！ひのっ子すくすくプラン」を策定しました。

策定にあたっては、多くの市民の皆様にご協力をいただきニーズ調査などを実施し、現在、子育て中の多くの方の意見を伺いました。また、様々な立場で子育てに携わる関係者で構成された「日野市子ども・子育て支援会議」を開催して多くの意見を伺いながら、計画をつくりあげました。

これから、日本全体の人口は緩やかに減少し、急速に高齢化が進み、生産年齢人口は減少していきます。日野市でも数年後には人口が減少し、少子化、高齢化がさらに進行することが予測されます。このような変化や未来を受け入れなければならないのは、これから社会に出て行く若者、これから学び育つてゆく子どもたち、これから生まれ来る子どもたちです。子どもたち一人ひとりが大人になった時に自分の子どもを持ち、その将来を期待できるような世の中を作れるように、今からの行動を決めなければなりません。

これから日の市政のビジョンとして、人とまちの諸力融合が「可能性に満ちた未来」を拓くと掲げ、地域の魅力を向上させ、様々な世代がバランスよく交流し、子育てや介護をしながら働くことができる環境を整備するなど、子育て世代や若い世代の方に日野市を選んで住み続けていただけるようなまちの実現を目指し、「人口バランス・定住化促進」などの戦略に取り組んでまいります。

これらの戦略を基に、日野市が目指す「子育てしたいまち しやすいまち日野」の実現に向けて策定した子ども・子育て支援事業計画「新！ひのっ子すくすくプラン」を計画的に進めます。

計画策定にあたり、ご尽力、ご協力いただいた皆様には心から感謝を申し上げます。



平成27年（2015年）3月

日野市長 大坪 冬彦